

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年8月6日
【四半期会計期間】	第18期第1四半期（自平成30年4月1日至平成30年6月30日）
【会社名】	株式会社コラボス
【英訳名】	Collabos Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 茂木 貴雄
【本店の所在の場所】	東京都墨田区押上一丁目1番2号
【電話番号】	03 5623 3391
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 青本 真人
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区押上一丁目1番2号
【電話番号】	03 5623 3391
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 青本 真人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第1四半期累計期間	第18期 第1四半期累計期間	第17期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (千円)	470,831	481,212	1,942,171
経常利益 (千円)	73,329	59,820	305,373
四半期(当期)純利益 (千円)	49,658	40,283	206,020
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	301,901	324,214	321,075
発行済株式総数 (株)	1,418,200	4,786,800	4,702,800
純資産額 (千円)	1,344,410	1,590,269	1,542,032
総資産額 (千円)	1,698,255	2,035,912	2,042,363
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	11.68	8.47	47.96
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	10.16	8.11	42.09
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	77.6	76.6	74.1

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、非連結子会社及び持分法非適用関連会社がありますが、損益及び利益剰余金その他の項目からみて重要性が乏しいため記載しておりません。

4. 当社は、平成30年3月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。第17期の期首に当該分割が行われたと仮定して、「1株当たり四半期(当期)純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益」を計算しております。

## 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、輸出、生産活動並びに個人消費などにおいて回復に一服感は見られたものの、いずれも持ち直しの基調へと推移しており、堅調を維持する企業収益並びに改善を持続する雇用情勢及び雇用所得環境の中、景気は緩やかな回復基調を維持しております。先行きにおいては、海外経済の堅調な回復傾向を背景とした輸出の増加や所得環境の着実な改善を背景とした個人消費の増加等を起点とし、緩やかな回復が続くと見込まれております。一方、米国の通商政策の動向や中東地域における地政学リスク、欧州及び東アジアの政治的リスク等の影響に留意する必要があります。

このような環境下、当社はコールセンター向けに各種クラウドサービスを提供しておりますが、その中でもコールセンターにおいて必要不可欠となる電話系のサービスを中心に売上高は順調に推移しております。当社主力商品である@nyplace（IPネットワークを利用した電話交換機機能をクラウドで提供するインバウンド向けのサービス）をはじめ、COLLABOS PHONE（インターネット環境を利用したソフトフォンをベースとした電話交換機機能をクラウドで提供するサービス）においては新規契約獲得等により、大幅に契約チャネル数を伸ばしております。また、顧客情報管理系のサービスについては、COLLABOS CRM（コールセンター業務に特化したインバウンド向け顧客管理システムをクラウドで提供するサービス）において契約期間の満了に伴う契約ID数の減少はあるものの、COLLABOS CRM Outbound Edition（コールセンター業務に特化したアウトバウンド向け顧客管理システムをクラウドで提供するサービス）を含め、電話系サービスと組み合わせたトータルソリューションの提供により、当社サービス全体の売上高に寄与しております。これらの結果、当第1四半期累計期間における売上高は、前年同四半期に大型の一時売上が計上されていたこと等により481,212千円、前年同四半期比2.2%増にとどまりましたが、@nyplaceでは既存顧客の増席や新規契約獲得等による期間平均利用席数が前年同四半期比967席増加（15.4%増）するなど、月額料金売上は順調に増加しました。また、各段階利益については、人員増に伴う人件費の増加並びに前事業年度における本社機能の移転・増床及び基幹システムの導入等によるコスト増加要因により、営業利益は60,480千円（同18.5%減）、経常利益は59,820千円（同18.4%減）、四半期純利益は40,283千円（同18.9%減）となりました。

なお、当第1四半期におきましては、インターネット広告業界において高い技術力と世界レベルの広告配信システムを提供する株式会社ジーニーと協同し、企業におけるWebやメール、電話といった各種コンタクトチャネルにおける情報資産の統合と横断的な分析により、消費者を多角的に捉え、効果的かつ効率的なマーケティング施策を実現するデジタルマーケティング（1）プラットフォーム（2）の実証実験を開始しております。

当第1四半期累計期間における財政状態及び経営成績の状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

## 財政状態

### (資産)

当第1四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べて6,450千円減少し、2,035,912千円となりました。主な要因は、売掛金の回収に伴う現金及び預金の増加があった一方、減価償却費の計上による有形固定資産及び無形固定資産の減少等によるものであります。

### (負債)

当第1四半期会計期間末における負債は、前事業年度末に比べて54,687千円減少し、445,642千円となりました。主な要因は、未払消費税等の増加の一方、未払法人税等の納付による減少及び買掛金の支払いによる減少、賞与、役員賞与支給による賞与引当金及び役員賞与引当金の減少等によるものであります。

### (純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産の部は、前事業年度末に比べて48,237千円増加し、1,590,269千円となりました。主な要因は、利益剰余金の増加、新株予約権の行使に伴う資本金及び資本剰余金の増加によるものであります。

## 経営成績

### (売上高)

当第1四半期累計期間における売上高は481,212千円（前年同四半期比2.2%増）となりました。その主な内訳は、以下のとおりであります。

- ・@nyp!aceについては、売上高は376,863千円となり、前年同四半期において大型の一時売上が計上されていたこと等により、前年同四半期比1.8%増にとどまりましたが、既存顧客の増席や新規契約の獲得等により、期間平均利用席数は7,235席（同967席増、15.4%増）となるなど、月額料金売上は順調に増加しました。
- ・COLLABOS PHONEについては、新規契約獲得等により、期間平均利用チャネル数は1,241チャネル（前年同四半期比335チャネル増）、売上高は41,399千円（同33.1%増）となりました。
- ・COLLABOS CRMについては、期間平均利用ID数は2,318ID（前年同四半期比242ID減）、売上高は42,238千円（同12.7%減）となりました。
- ・COLLABOS CRM Outbound Editionについては、期間平均利用ID数は740IDとなり、前年同四半期比27ID増加したものの、一時売上の減少等により12,256千円（同4.6%減）となりました。
- ・その他売上高は8,454千円（前年同四半期比2.7%増）となりました。

### (売上原価)

当第1四半期累計期間の売上原価は、259,559千円（前年同四半期比3.0%増）となりました。主な内訳は、各サービスそれぞれで回線料、ネットワーク機器等設備の保守費用、ホスティング費用、顧客毎のコールフロー設定等の作業費用、ソフトウェア及びハードウェアの償却費用等の増加によるものであります。製品・サービス別では、@nyp!ace関連で192,603千円（同4.1%増）、COLLABOS PHONEで37,294千円（同17.4%増）、COLLABOS CRM（Outbound Edition含む）で24,207千円（同18.6%減）となりました。

### (販売費及び一般管理費)

当第1四半期累計期間の販売費及び一般管理費は、161,172千円（前年同四半期比11.5%増）となりました。この主な内訳として、人件費においては人員増に伴う増加により85,058千円（同18.3%増）となりました。また、本社機能の移転に伴う家賃の増加及び固定資産取得に伴う減価償却費の増加、基幹システム導入によるソフトウェア償却費の増加により、人件費以外の経費は76,113千円（同4.7%増）となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社の経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

〔用語解説〕

1. デジタルマーケティング

あらゆるデジタルチャネル（Webサイト、Eメール、SNS、モバイルアプリ等）を有効活用して行うマーケティング活動全般のこと。

2. プラットフォーム

コンピュータにおいて、ソフトウェアやハードウェア、サービスが動作するための基盤または環境のこと。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,990,400
計	11,990,400

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年8月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,786,800	4,787,400	東京証券取引所 (マザーズ)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は100 株であります。
計	4,786,800	4,787,400		

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成30年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成30年4月1日～ 平成30年6月30日 (注1)	84,000	4,786,800	3,138	324,214	3,138	304,214

(注)1.新株予約権の行使による増加であります。

2.平成30年7月1日から平成30年7月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が600株、資本金及び資本準備金がそれぞれ80千円増加しております。

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 4,700,900	47,009	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,900	-	-
発行済株式総数	普通株式 4,702,800	-	-
総株主の議決権	-	47,009	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は平成30年7月1日付をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

### 3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成30年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,250,000	1,295,562
売掛金	250,050	213,936
商品及び製品	43	103
前払費用	26,144	26,841
その他	3,596	6,111
貸倒引当金	287	130
流動資産合計	1,529,546	1,542,423
固定資産		
有形固定資産		
建物	33,293	33,293
減価償却累計額	3,706	5,096
建物(純額)	29,586	28,196
工具、器具及び備品	372,103	375,766
減価償却累計額	352,056	354,986
工具、器具及び備品(純額)	20,046	20,779
リース資産	451,093	464,293
減価償却累計額	183,799	204,146
リース資産(純額)	267,293	260,146
有形固定資産合計	316,927	309,123
無形固定資産		
ソフトウェア	90,838	79,816
ソフトウェア仮勘定	11,237	12,632
その他	414	414
無形固定資産合計	102,490	92,863
投資その他の資産		
関係会社株式	25,331	25,331
長期前払費用	1,688	1,284
差入保証金	33,983	32,491
破産更生債権等	16	13
繰延税金資産	32,395	32,395
貸倒引当金	16	13
投資その他の資産合計	93,398	91,502
固定資産合計	512,816	493,489
資産合計	2,042,363	2,035,912

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成30年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	83,837	64,189
短期借入金	10,000	10,000
リース債務	89,705	89,934
未払金	33,649	35,119
未払費用	4,414	5,670
未払法人税等	46,643	22,314
未払消費税等	8,927	14,626
前受金	2,771	3,798
賞与引当金	13,000	-
役員賞与引当金	2,000	-
その他	2,401	5,809
流動負債合計	297,352	251,462
固定負債		
リース債務	202,978	194,180
固定負債合計	202,978	194,180
負債合計	500,330	445,642
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	321,075	324,214
資本剰余金	301,075	304,214
利益剰余金	890,231	930,515
株主資本合計	1,512,383	1,558,943
新株予約権	29,649	31,326
純資産合計	1,542,032	1,590,269
負債純資産合計	2,042,363	2,035,912

(2)【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
売上高	470,831	481,212
売上原価	252,027	259,559
売上総利益	218,803	221,653
販売費及び一般管理費	144,554	161,172
営業利益	74,249	60,480
営業外収益		
受取手数料	19	609
雑収入	308	10
営業外収益合計	327	619
営業外費用		
支払利息	1,240	1,279
為替差損	7	-
営業外費用合計	1,247	1,279
経常利益	73,329	59,820
特別利益		
新株予約権戻入益	-	828
特別利益合計	-	828
特別損失		
減損損失	-	979
本社移転費用	3,163	-
特別損失合計	3,163	979
税引前四半期純利益	70,165	59,670
法人税等	20,507	19,386
四半期純利益	49,658	40,283

【注記事項】

(会計方針の変更)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)等を平成30年4月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号平成17年12月27日)等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号平成30年2月16日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
減価償却費	30,016千円	36,687千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

当社は、クラウドサービス事業を提供する単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

当社は、クラウドサービス事業を提供する単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	11.68円	8.47円
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	49,658	40,283
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	49,658	40,283
普通株式の期中平均株式数(株)	4,252,722	4,756,754
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	10.16円	8.11円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	636,012	210,033
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 当社は、平成30年3月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該分割が行われたと仮定して、「1株当たり四半期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益」を計算しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 8月 6日

株式会社コラボス  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉田 英志 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鳥羽 正浩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社コラボスの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第18期事業年度の第1四半期会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社コラボスの平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。